

第 1077 回 高知市教育委員会 7月臨時会 議事録

1 開催日 平成 23 年 7 月 1 日 (金)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 市教委第 26 号 議席の決定について

日程第 2 市教委第 27 号 委員長の選任について

日程第 3 市教委第 28 号 委員長職務代理者の指定について

日程第 4 市教委第 29 号 議席の決定について

日程第 5 会議録署名委員の指名について

4 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	松 井 成 起
	総務課長	池 畠 正 敏
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課総務係主事	森 尾 美 舗

1 平成 23 年 7 月 1 日（金） 午後 6 時 00 分～午後 6 時 07 分

2 議事内容

開会 午後 6 時 00 分

西山委員長職務代理者

ただいまから、第 1077 回高知市教育委員会 7 月臨時会を開会いたします。

日程第 1 市教委第 26 号「議席の決定について」を議題とします。今回、新たに門田佐智子委員が選任されましたので、議席の決定をするものです。事務局から提案があるようですので、ご説明願います。

総務課長

事務局からご提案申し上げます。1 番西山委員長職務代理者、2 番山本委員、3 番西森委員、4 番門田委員、5 番松原委員でいかがかと存じます。

西山委員長職務代理者

市教委第 26 号「議席の決定について」、ただ今の事務局案でご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

西山委員長職務代理者

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 26 号はそのように決しました。

次に、日程第 2 市教委第 27 号「委員長の選任について」です。平成 23 年 6 月 30 日をもって、前任の野本委員長が退任されました。よって、本日 7 月 1 日以降の委員長職について、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項』の規定により、選挙を行うことといたします。

どなたか委員長に立候補される方はいらっしゃいませんか。

立候補がないようですので、指名推選により行います。いかがでしょうか。

松原教育長

門田委員を推薦いたします。

西山委員長職務代理者

ただ今、門田委員を委員長に推薦するとの意見がありましたが、皆様、ご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

西山委員長職務代理者

ご異議なしと認めます。市教委第 27 号「委員長の選任について」は、門田佐智子委員を選任することに決しました。

門田委員長

ただいま委員長に選任されました門田佐智子でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議事を続けます。市教委第 28 号です。委員長の選任に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 4 項の規定により、「委員長職務代理者の指定について」を議題といたしま

す。委員長職務代理者については、いかがいたしましょうか。

松原教育長

引き続き、西山委員さんをお願いしてはいかがでしょうか。

門田委員長

西山委員の推薦がありました。皆様、ご異議ございませんか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 28 号「委員長職務代理者の指定について」は、委員長職務代理者に西山彰一委員を指定することに決しました。

次に、日程第 4 市教委第 29 号「議席の決定について」です。委員長及び委員長職務代理者が新たに決定いたしましたので、改めて議席を決定することといたします。事務局からご提案があるようですのでお願いします。

総務課長

事務局からご提案申し上げます。1 番門田委員長、2 番西山委員長職務代理者、3 番山本委員、4 番西森委員、5 番松原委員でいかがかと存じます。

門田委員長

市教委第 29 号「議席の決定について」は、ただ今の事務局案でいかがでしょうか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 29 号は、そのように決しました。

新たに議席が決定いたしましたので、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は西山委員さん、お願いいたします。

本日の議事日程はすべて終了いたしました。以上で教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 6 時 07 分

署名

委員長

2 番委員